

令和6年度

業務説明書

業務名 清田区下水道管路維持管理業務

令和6年1月 単価適用

札幌市下水道河川局事業推進部

# 業 務 説 明 書

## 1 業務の目的

本業務は、公共下水道管路施設の調査・点検・修繕を目的として実施するものである。

## 2 履行場所

清田区管内

## 3 業務大要

- (1) 下水道管路に関する相談に伴う調査及び対応業務 1式
- (2) ロードヒーティング工事に伴う下水道管路の調査及び対応業務 1式
- (3) マンホール及び本管に関する計画的な調査・補修業務 1式 (4648か所)
- (4) ます取付管に関する計画的な調査・補修業務 1式 (394か所)

※ 記載数量は想定数量であり、必ずしも保証されるものではない。

## 4 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 5 適用仕様書

下水道管路維持管理業務仕様書、札幌市下水道維持管理標準図、特記仕様書による。

## 6 調査番号 (人孔巡視)

この業務の人孔巡視の調査番号は、 **2711** 番である。

# 特記仕様書（下水道管路清掃に係る廃棄物収集運搬）

本業務に伴い発生する汚泥等の収集・運搬業務に関しては、次のとおり適用する。

## 1. 収集・運搬業務の内容

- (1) 収集・運搬業務とは、当該清掃業務履行区間において発生する下水道汚泥（土砂・汚泥等）及びコンクリートくず等（がれき類・ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）、及び陶磁器くず・金属くず・木くず、及び廃プラスチック）を委託者の指定する受入施設に運搬する業務をいう。
- (2) 受託者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第 14 条第 1 項の業務許可証の写しを契約書に添付すること。また、許可事項に変更があったときは、速やかにその旨を委託者に通知するとともに、変更後の許可証の写しを提出すること。

## 2. 搬入先

下水道汚泥は、手稲沈砂洗浄センター（札幌市手稲区手稲山口 271 番地 5）とする。

コンクリートくず等は、エコパーク（札幌市東区中沼町 45 番地 57）とする。

また、搬入先（受入施設）においては、当該職員の指示に従うこと。（なお、コンクリートくず等は、洗浄した後に搬入すること。）

## 3. 積替保管

受託者は、下水道汚泥等の積替保管を行ってはならない。

## 4. 収集・運搬に伴う注意事項

- (1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく、「産業廃棄物運搬車両であることの表示」と「許可証の写し等の書面の備え付け」を行うこと。
- (2) 悪臭の発生防止に努めること。
- (3) 他の廃棄物との混合は行ってはならない。
- (4) 運搬物が漏出又は飛散しないよう留意し、下水道施設や路面などが汚染した場合は、受託者の責任において速やかに清掃、洗浄を行うこと。
- (5) 汚泥吸引車による汚泥運搬作業にあたっては、各汚泥吸引車の積載量、車両総重量等の諸元を把握し、過積載の防止及び道路法に基づく特殊車両の通行制限（一般的制限値）を遵守すること。

## 5. マニフェスト

産業廃棄物管理票制度に従い、委託者の発行する管理票（マニフェスト）に必要な事項を記入し、適切な処置をすること。

## 6. 収集・運搬業務終了の報告

受託者は、収集・運搬の作業が終了した後、直ちに作業終了報告書を作成し、業務担当職員に提出する。ただし、この場合の作業終了報告書はマニフェスト B2 票で代えることができる。

## 7. 契約の解除に伴う汚泥の取扱い

契約の解除時において、受託者が引き渡しを受けた下水道汚泥等の収集・運搬が完了していない場合については、当該汚泥の取扱いを双方の協議により決定するものとする。

## 特記仕様書（交通誘導警備員）

本業務で配置する交通誘導警備員については、次のとおり適用する。

- (1)市街地(人口集中地区(DID地区)及びこれに準じる地区)及び公安委員会認定路線の交通誘導警備員の資格について

市街地（人口集中地区（DID地区）及びこれに準じる地区）及び公安委員会が認定する検定合格警備員の配置を必要とする路線（公安委員会認定路線）で作業する場合、配置する交通誘導警備員は警備業法に定める警備員であって、下表に示す交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格者（検定合格警備員）を配置すること。

資 格	確 認 資 料
交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格警備員	交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格証明書（写し）

交通誘導警備員としての資格等を確認できる資料をあらかじめ提出すること。「公安委員会が認定する検定合格警備員の配置を必要とする路線」については、北海道警察本部ホームページによる。

([http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/seian/koutu\\_keibigyou/koutu\\_keibi.html](http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/seian/koutu_keibigyou/koutu_keibi.html))

- (2)各工種に含まれる交通誘導警備員A及びBの配置人数

別紙一覧表による。ただし、現地の状況、その他関係機関等との協議により、追加等が生じた場合は、別途単価契約により、交通誘導警備員A又は交通誘導警備員Bを追加配置できるものとする。

※交通誘導警備員A：検定合格警備員

交通誘導警備員B：警備業者の警備員で、交通誘導警備員A以外の交通の誘導に従事するもの

－以上－

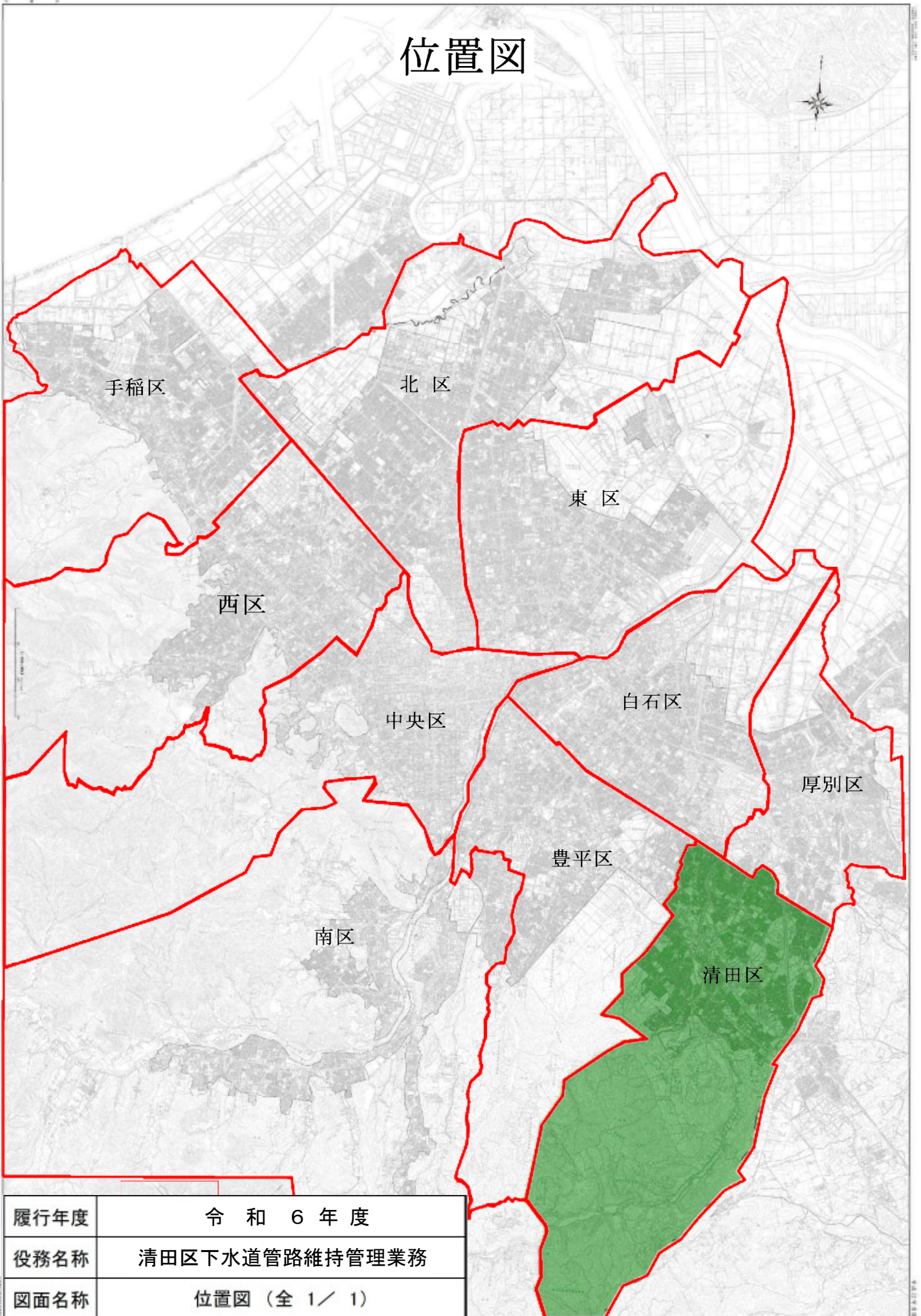
各工種に含まれる交通誘導警備員A及びBの配置人数一覧表

工種 番号	夜間 工種番号	工種名	A	B
			(交代要員なし)	
1	101	現地調査工(ます取付管)	1人	—
2		ます接続確認工	1人	—
3	102	取付管カメラ調査工	1人	—
4	103	ます探し工	1人	—
5	104	コンクリートます修正工	1人	—
6	105	塩ビます修正工	1人	—
7	106	ます取付部修繕工	—	—
8	107	ます蓋交換工	—	—
9	108	閉塞工	—	—
10	109	ます内修繕工	1人	—
11	110	コンクリートます設置工	1人	—
12	111	塩ビます設置工	1人	—
13	112	現地調査工(マンホール)	1人	1人
14		鉄蓋溶接工	1人	1人
15	113	足掛金物補修工(W=400)	1人	1人
16	114	足掛金物補修工(W=150 継足管)	1人	1人
17	115	足掛金物補修工(W=150 直壁)	1人	1人
18		断熱蓋設置・点検工	1人	—
19	116	光ケーブル点検工	1人	—
20	117	特殊マンホール・吐口点検工	1人	—
21	118	特殊マンホール・吐口清掃工	1人	—
22		合流改善施設点検工	1人	—
23		合流改善施設(ネット式)清掃工	1人	—
24		合流改善施設(ブラシ・機械式)清掃工	1人	—
25		合流改善施設(水面制御式)清掃工	1人	—
26	119	オイルフェンス設置撤去工	—	—
27		人孔巡視調査工	1人	—
28	120	本管潜行目視調査工	1人	1人
29	121	本管カメラ調査工	1人	2人
30	122	取付管特殊カメラ据付工	1人	1人
31	123	取付管特殊カメラ調査工	1人	1人
32	124	取付管特殊カメラ据付工(持込)	1人	1人
33	125	取付管特殊カメラ調査工(持込)	1人	1人
34	126	取付管清掃工	1人	1人
35	127	取付管清掃工(未作業)	1人	1人
36	128	高圧洗浄車運転工	1人	1人
37	129	給水車運転工	—	—
38	130	本管洗浄工	1人	1人
39	131	バキューム車運転工(4t)	1人	—
40	132	バキューム車運転工(8t)	1人	—
41	133	土のう仮締切工	1人	—
42		鋼材切断工	—	—
43	134	道路雨水ます清掃工	1人	1人
44	135	道路雨水ます・浸透ます点検工	1人	—
45	136	取付管内面補修材(φ150)	—	—
46	137	取付管内面修繕工(φ150)	1人	1人
47	138	管路内面修繕工(φ150~200)	1人	1人
48	139	管路内面修繕工(φ250~380)	1人	1人
49	140	管路内面修繕工(φ400~450)	1人	1人
50	141	管路内面修繕工(φ500~600)	1人	1人
51	142	管路内面修繕工(φ700~750)	1人	1人
52	143	一体型内面補修工(φ250~300)	1人	1人

各工種に含まれる交通誘導警備員A及びBの配置人数一覧表

工種 番号	夜間 工種番号	工種名	A	B
			(交代要員なし)	
53	144	一体型内面補修工(φ350)	1人	1人
54	145	一体型内面補修工(φ400~450)	1人	1人
55	146	段差修正工(φ250~300)	—	—
56	147	パッカー止水工(φ200~350)	1人	1人
57	148	パッカー止水工(φ400~600)	1人	1人
58	149	突出取付管除去工(機械)	1人	1人
59	150	モルタル除去工(機械)	1人	1人
60	151	木根・パッキン除去工(機械)	1人	1人
61	152	モルタル等除去工(人力)	1人	1人
62	153	取付管口仕上工(機械)	1人	1人
63	154	インバート・躯体等補修工(5cm未満)	—	—
64	155	インバート・躯体等補修工(5cm以上)	—	—
65	156	目地補修工	1人	—
66	157	陥没仮復旧工	1人	1人
67	158	舗装復旧工	1人	1人
68	159	舗装仮復旧工	1人	1人
69	160	インターロッキング復旧工	1人	—
70	161	掘削工	1人	—
71		除草工	1人	—
72		刈り草処理費	—	—
73		伐採工(幹周20cm未満)	—	—
74		伐採工(幹周20cm以上30cm未満)	—	—
75		伐採工(幹周30cm以上60cm未満)	—	—
76		車止め設置・取外し工	—	—
77		車止め基礎設置工	—	—
78	162	除雪工	1人	—
79		管理用地境界杭点検工	—	—
80		地上権設定地等確認工	—	—
81	163	油脂類等追跡調査工	—	—
82	164	下水道管路巡視点検工	—	—
83		コンクリート殻運搬処理工	—	—
84		舗装殻運搬処理工	—	—
85		土砂運搬工	—	—
86		塩ビ廃材運搬処理工	—	—
87		廃プラスチック運搬処理工	—	—
88		下水道汚泥等運搬工(4t)	—	—
89		下水道汚泥等運搬工(8t)	—	—
90		コンクリートくず等運搬工	—	—
91		きょう雑物収集運搬工	—	—
92		伐採物運搬処理工	—	—
93	165	ポンプ設置撤去工	1人	1人
94	166	ポンプ運転工(0~40m3未満 作業時)	—	—
95		ポンプ運転工(0~40m3未満 常時)	—	—
96	167	ポンプ運転工(40~120m3未満 作業時)	—	—
97		ポンプ運転工(40~120m3未満 常時)	—	—
98	168	緊急対応準備工	—	—

# 位置図



履行年度	令和6年度
役務名称	清田区下水道管路維持管理業務
図面名称	位置図 (全 1 / 1)